

青森県内市町村統合型校務支援システム選定 企画提案書作成要領

青森県内市町村統合型校務支援システム選定企画提案競技企画提案書は、この作成要領により作成すること。

1 企画提案競技参加に関する提出書類

企画提案書は、以下の書類で一式とする。

- (1) 企画提案書
- (2) 機能要件対応（仕様書別紙1）
- (3) 見積書
- (4) 見積書内訳
- (5) 帳票サンプル一式
- (6) 参考資料（任意）

2 企画提案書の提出等

- (1) 企画提案書は1者につき一案に限る。
- (2) 提出部数は、正本1部及び電子媒体としてCD-ROM等に格納したものとする。
- (3) 企画提案書作成に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 提出を受けた企画提案書は返却しない。
- (5) 提出期限以降の企画提案書の差替又は再提出は認めない。

3 作成にあたっての留意点

- (1) 言語は日本語、単位は日本円及び日本標準時とする。
- (2) 企画提案書の体裁については、次のとおりとする。
 - ・提出書類は原則としてA4判、両面印刷（必要な部分においては片面印刷も可）、文字は10.5ポイント以上、上下左右に20mm以上の余白を設定する。A3版の使用はやむを得ない場合のみに限ることとし、その場合は片面、Z折りとする。
 - ・企画提案書の1ページ目（表紙）には、「青森県内市町村統合型校務支援システム選定企画提案書」と標記した上で、提案者名及び提出年月日を明記し、2ページ以降に目次、次ページ以降から本文とする。中央下にはページ番号を振ること。
 - ・企画提案書に記載された内容のうち、見積書に記載がないものについても、追加費用を伴わずに契約する意思があるものとみなす。
 - ・参考資料として、システム機能一覧等、必要と思われる資料がある場合には添付すること。

4 企画提案書の内容

- (1) 次の資料に記載した本業務の趣旨を考慮した上で提案を行うこと。
「青森県内市町村統合型校務支援システム選定仕様書」
- (2) 仕様書予備「青森県内市町村統合型校務支援システム選定企画提案競技審査基準」の項目を網羅するように記載すること。ただし、見積額については、見積書のみに記載す

ることとし、企画提案書に記載する必要はない。

※仕様書予備「青森県内市町村統合型校務支援システム選定企画提案競技審査基準」については、審査により参加資格が認められた者にのみ配布する。

(3) 見積書については次のとおりとする。

- ・表1に示す利用範囲の規模が令和7年度にIaaSとして構築したシステムを共同利用する場合の統合型校務支援システムの利用までに係る経費を計上すること。併せてSaaS版として利用する場合の経費についても提案できる場合は計上しても構わない。

※表1に示す利用範囲の規模は見積提案用のものであり、実際の契約数とは限らない。

- ・様式は任意とする。
- ・金額は税抜金額とすること。

【表1】

自治体数		14
学校数(校)	小学校	106
	中学校	61
	合計	167
児童生徒数 (人)	小学校	22,174
	中学校	11,386
	合計	33,560
教職員数(人)	小学校	1,972
	中学校	1,274
	合計	3,246

5 問い合わせ先

(名称) 青森県教育庁学校教育課学校デジタル化推進チーム

(所在地) 〒030-8540 青森県青森市長島1丁目1-1

(電話) 017-734-9122

(E-mail) gakkyo_dx@pref.aomori.lg.jp